



2021年4月5日

各 位

会 社 名 ワタベウェディング株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
(コード番号 : 4696 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 グループ管理本部長 鈴木眞治
(TEL : 075-778-4111)

事業再生ADR手続における第1回債権者会議の成立・同意に関するお知らせ

当社は、2021年3月19日付「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、株式併合及び単元株式数の定め廃止並びに親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動についてのお知らせ」及び「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、同日付で、興和株式会社（以下「割当予定先」）からスポンサー支援を受け、その完全子会社となること（以下「本件完全子会社化取引」）を目的として、割当予定先と出資契約を締結すると共に、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、「産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続」（以下「本事業再生ADR手続」）の下で事業再生に取り組んでおります。当社は、同日、本事業再生ADR手続の取扱団体である事業再生実務家協会との連名で、本事業再生ADR手続の対象となるお取引金融機関（以下「本対象債権者」）に対して、「一時停止の通知書（借入金元本の返済一時停止等）」を送付いたしました。

本日、当社は、全ての本対象債権者の出席の下、本事業再生ADR手続に基づく事業再生計画案の概要説明のための債権者会議（第1回債権者会議）を開催いたしました。

第1回債権者会議は無事成立し、全ての本対象債権者から「一時停止の通知書」について同意（追認）を得ると共に、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時（会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日を含みます。）まで延長することにつきご承認をいただきました。また、事業再生計画案の協議のための債権者会議（第2回債権者会議）及び事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）の開催日程についても、後述するスケジュールのとおりご承認いただきました。さらに、当社は、主要なお取引金融機関から当座貸越に基づくプレDIPファイナンスによる合計10億円の資金支援をいただくこと及び当該資金支援に係る債権について優先弁済権を付与することについても、全ての本対象債権者からご承認をいただきました。

今後、当社は、割当予定先及び本対象債権者と協議を進めながら、公平中立な立場から事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下「本事業再生計画案」）を策定し、本対象債権者の合意による本事業再生計画の成立を目指してまいります。

本事業再生ADR手続及び本件完全子会社化取引に関する今後のスケジュールは以下のとおりです。但

し、当該スケジュールは、手続の進捗状況等によって変更・続行される可能性がある点にご留意下さい。また、本件完全子会社化取引の詳細については、2021年3月19日付「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、株式併合及び単元株式数の定め廃止並びに親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動についてのお知らせ」をご参照ください。

本事業再生ADR手続の事業再生計画案の協議のための債権者会議（第2回債権者会議）	2021年4月26日（月）（予定）
本事業再生ADR手続の事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）	2021年5月27日（木）（予定）
本臨時株主総会開催日	2021年5月28日（金）（予定）
当社普通株式の東京証券取引所における整理銘柄への指定日	2021年5月31日（月）（予定）
本件第三者割当に係る本新株式の発行日	2021年5月31日（月）（予定）
本無償譲渡の実行日	2021年6月23日（水）（予定）
当社普通株式の東京証券取引所における売買最終日	2021年6月25日（金）（予定）
当社普通株式の東京証券取引所における上場廃止日	2021年6月28日（月）（予定）
本株式併合効力発生日	2021年6月30日（水）（予定）

（注）本事業再生計画案において要請する債権放棄額は、本事業再生計画案が成立した場合には、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第601条第1項第7号に定める上場廃止基準に該当する水準となることが想定されます。この場合、上記の当社普通株式の東京証券取引所における整理銘柄への指定日、売買最終日及び上場廃止日の予定に変更が加わる可能性があります。当該債権放棄の具体的な要請額は2021年4月26日開催予定の本事業再生ADR手続の事業再生計画案の協議のための債権者会議（第2回債権者会議）開催後速やかに開示する予定です。また、かかる整理銘柄への指定日、売買最終日及び上場廃止日の日程が確定した場合には速やかに開示いたします。

以 上